



丹 篠 議 第 3 8 6 号
令 和 5 年 1 0 月 3 1 日

丹波篠山市議会議長 小島 政行 様

予算決算委員長 栗山 泰三



委員会審査報告書

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第7条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
認定第 1号	令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 2号	令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 3号	令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 4号	令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 5号	令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について	認 定
認定第 6号	令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について	認 定

認定第1号令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
に対する附帯決議

予算決算委員会では、令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定に際し、下記の事項について十分留意されることを強く求める。

記

1. 農都のめぐみ米のさらなる発展のために、品質や栽培について第三者から見てもそれらが保証されていることが分かるようにする体制を確立させること。農業者、市民、そして市外の方へさらなる周知を図ること。流通についてしっかりと取り組んでいくこと。そのために、農都のめぐみ米補助金についても、その効果の検証をしっかりと行い、農都のめぐみ米が自然環境や生き物に配慮した農都丹波篠山にふさわしいものになるよう取り組んでいくこと。その進捗について年に一度、市民へ報告すること。

以上、決議する。

令和5年10月31日

丹波篠山市議会予算決算委員会